

注 意 事 項

電子入札による「指名通知書」における「入札番号」及び「見積依頼書」における「見積番号」は、システムで自動的に付番される番号となります。

このため、「工事費内訳書」及び「業務委託費内訳書」において表記している「入札番号」（見積依頼の場合も「入札番号」と表記）とは異なりますので、ご注意ください。（静岡県共同利用入札情報システム(PP1)において掲載している「工事費内訳書」及び「業務委託費内訳書」の「入札番号」は修正せず、そのままご使用ください。）